

平成22年度

神奈川県予算に対する要望

平成21年12月

横浜市

横浜市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝しております。

昨年秋の世界的な金融危機の影響を受け、市内経済は依然として予断を許すことはできない厳しい状況にあります。また本市の財政状況も非常事態とも言える厳しさに直面しています。本年10月に公表した平成22年度の財政見通しでは、「横浜市中期計画」に掲げている厳しい経費縮減目標が達成できたとしても、なお530億円の收支不足が見込まれます。

厳しい社会経済情勢の中にあるからこそ、生活の場である身近な地域で誰もが安心して暮らしていく、ぬくもりのある社会にしていくことが、これからのお都市における活力の基になると 생각ています。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず、広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、神奈川県の御理解を得て取り組んでまいりました。しかし、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでにも増して、神奈川県の御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、平成22年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

神奈川県におかれましても、非常に厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成22年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年12月

横浜市長 林 文子

目 次

1. 制度の充実や改善に関する要望

- | | |
|------------------------------|---|
| (1) 政令市と他の市町村との補助較差是正 | 1 |
| (2) 国の緊急経済対策として県に設置された基金（新規） | 2 |
| (3) 民間建築物吹付けアスベスト対策事業（新規） | 3 |
| (4) 急傾斜地崩壊対策事業負担金（新規） | 4 |

2. 事業の推進にかかる要望

- | | |
|----------------------|---|
| (1) A P E C 横浜開催推進事業 | 5 |
| (2) 特別支援学校の整備 | 6 |
| (3) 県施行の河川改修事業 | 7 |
| (4) 県市協調で進めている事業 | 8 |
- ・市街地再開発事業
 - ・神奈川東部方面線整備事業
 - ・都市基盤河川改修事業
 - ・民営鉄道駅舎エレベーター整備事業

1 制度の充実や改善に関する要望

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)	政令市と他の市町村との補助較差是正 (健康福祉局)	総務部	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、格差を設けているものがあります。</p> <p>こうした状況が長く続いていることは、他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p>

(要望事業)

(1) 小児医療費助成事業	<p>①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3</p> <p>※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成15年度から補助較差が設定されている。</p>
(2) ひとり親家庭等医療費助成事業	<p>①政令市・中核市 1/3(18年度から) (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2</p> <p>※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成16年度から補助較差が設定されている。</p>
(3) 重度障害者医療費援助事業	<p>①政令市・中核市 1/3(16年度から) (中核市へは経過措置：17年度8/18、18年度7/18) ②その他市町村 1/2(16年度から)</p> <p>※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されている。</p>
(4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業	<p>①政令市 対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町村 1/2</p> <p>※本市では平成7年度から当事業を実施しているが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされている。本市は県内他都市に比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっている。</p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(2)	国の緊急経済対策として県に設置された基金について		<p>緊急経済対策として、県に造成・積み増しされた基金については、市民生活の向上に向けた施策に活用したいと考えております。<u>本市に所要額が交付されるよう要望します。</u>特に、<u>子育て支援の一環として行なう保育所の整備・耐震改修等に係る経費及び県から依頼があった「働きながら資格をとる」介護雇用プログラムの実施にかかる経費については、より柔軟な運用により交付していただけよう要望します。</u></p>

(要望事業)

(百万円)

基金名	事業費 県予算 要望額	県所管部	説明
①安心こども基金 (こども青少年局)	1,474	1,185	保健福祉部 保育所整備による保育サービスの拡充、子どもを安心して育てることができる体制の整備のほか、児童養護施設の環境整備などに必要な補助金の確保。
②介護基盤緊急整備等 臨時特例基金 (健康福祉局)	746	466	保健福祉部 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症グループホームの整備及びスプリングクラーの設置に必要な補助金の確保。
③介護職員処遇改善等 臨時特例基金 (健康福祉局)	214	126	保健福祉部 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの開設準備に必要な補助金の確保。
④地域自殺対策緊急 強化基金 (健康福祉局)	44	40	保健福祉部 自殺予防に向けた相談体制の強化や啓発など自殺問題対策に必要な補助金の確保。
⑤障害者自立支援 対策臨時特例基金 (健康福祉局)	68	68	障害福祉部 障害者自立支援法による新たな施設・事業体系に移行した事業者の運営の安定化、これから新たな体系に移行する事業者への支援に必要な補助金の確保。
⑥消費者行政活性化 基金 (経済観光局)	94	83	県民部 横浜市消費生活総合センターの機能強化及びその他消費者行政の活性化を図るために必要な補助金の確保。
⑦緊急雇用創出事業 臨時特例基金 (経済観光局)	1,733	1,731	商工労働部 非正規労働者、失業者を対象とした短期雇用・就業機会(つなぎ雇用)を生み出す事業、緊急雇用創造プログラムに必要な補助金の確保。
⑧ふるさと雇用 再生特別基金 (経済観光局)	344	344	商工労働部 地域ニーズがあり、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等の安定的な雇用機会を創出する事業に必要な補助金の確保。

番号	事業名	県所管部	説明
1-(3)	<p>民間建築物吹付けアスベスト対策事業 (まちづくり調整局) (補助対象事業費) <u>21百万円</u></p> <p>県補助要望額 <u>7百万円</u> (国費含む)</p> <p>補助要望額の考え方 ・県市協調補助 (国1/3, 県1/6, 市1/6, 施行者1/3)</p> <p>【21年度の負担割合】</p> <p>(県市協調補助)</p> <pre> graph TD A["県補助金 1/3 (県1/6・国1/6)"] --> C["施行者1/3"] B["市補助金 1/3 (市1/6・国1/6)"] --> C </pre>	県土整備部	<p>本市では、多くの県民・市民が利用する民間建築物で、吹付けアスベストが施工されている建物のアスベスト除去等に対して、国庫補助を活用した補助制度を平成18年8月に創設し、県民・市民の安全確保を図っております。</p> <p>県においても、県民の健康に係る喫緊の問題としてアスベストによる健康被害の未然防止を目的に、平成19年4月に同様の補助制度を設け、積極的にアスベスト除去対策を講じておられましたが、平成21年度で終了予定となっています。</p> <p>しかし、市内にはまだアスベスト除去対策が済んでいない民間建築物が残っており、自治体としても引き続き対策を促進していく必要があると考えております。</p> <p>つきましては、事業の促進を図るため、国庫補助制度に基づく地方公共団体の負担分について、従来どおり県市協調補助方式による事業の継続及び所要額の確保を要望します。</p>

番号	事業名	県所管部	説明
1－(4)	急傾斜地崩壊対策事業 負担金 (まちづくり調整局)	県土整備部	<p>本市では、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により、県が市内の急傾斜地崩壊危険地域で実施する対策工事の費用の一部を負担しております。</p> <p>しかし、毎年度の負担金の請求では、工事箇所別の工事費・事務費が示されているのみであり、その内訳の詳細や進捗状況等については、明らかにされていません。</p> <p>つきましては、県が国直轄事業負担金に関し国に求めていることと同様に、県事業に対する本市負担金についても、本市が市民への説明責任を果たせるよう<u>積極的な情報開示を行うとともに、人件費など本来県で負担すべきと考えられる費用が含まれている場合には、本市に負担を求めないよう強く要望します。</u></p>

<急傾斜地崩壊対策事業負担金の推移>

(単位:百万円)

	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度予算
本市負担金	534	545	443	491	450
工事費	519	529	431	479	441
事務費	15	16	11	12	10

内容や内訳が不明

2 事業の推進にかかる要望

番号	事 業 名	県所管部	説 明
2-(1)	A P E C 横浜開催推進事業 (開港150周年・創造都市事業本部)	政策部	<p>2010年日本A P E C(アジア太平洋経済協力)は、国際社会において主導的な役割を果たす日本をアピールするための絶好の機会となることが期待されます。</p> <p>この首脳会議が来年11月に横浜で開催されることは、日本全体の活力を高めることに大きく寄与するとともに、海外からの誘客、外資系企業誘致などを通じて地域経済の発展をさらに促進する契機ともなり、県にとっても大きな意義を有するものと思われます。</p> <p>現在、県におかれましては、このような意義に御賛同いただき、「2010年A P E C横浜開催推進協議会」への参画、県知事の同協議会特別顧問への就任など、御協力をいただいているところです。</p> <p>警備については、既に警察本部を中心にお対応いただいておりますが、<u>会議参加者向けの視察プログラムの実施や県民・市民への広報・PR等を行う推進協議会事業に關しても、さらなる御協力と一定の経費負担をお願いします。</u></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(2)	特別支援学校の整備 (教育委員会事務局)	教育局	<p>特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が依然として増加しつづけ、県立・市立ともに特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。</p> <p>平成20年4月には、県立金沢養護学校(特別支援学校)が全面開校しましたが、横浜地域では、なお特別支援学校が不足している状況にあります。</p> <p>県では、特別支援学校が不足する状況への対応として、県立高等学校内に特別支援学校の「分教室」を、平成22年度までに14校で併設する計画を進めています。</p> <p>しかし、「分教室」方式は、過大規模化への緊急対応であり、県の「養護学校再編整備の在り方について(最終報告)」が求めている恒久的な対策とはなりえないと考えます。</p> <p>また、国においても、特別支援学校施設整備指針の中で、障害の重度重複化等に対応した教育環境の改善等を明示しています。</p> <p>つきましては、<u>過大規模化が著しく緊急度の高い横浜市域において、適正規模な特別支援学校の整備を、設置義務者である県の責任で早期に進められますよう要望します。</u></p>

過大規模校の現状(H21.5.1現在)

本市内の県立養護学校(病弱養護学校を除く)の児童生徒数

知的障害教育部門「単独校」	
瀬谷養護学校	324名
保土ヶ谷養護学校	303名
みどり養護学校	228名
鶴見養護学校	249名
知・肢併置の「複合校」	
三ツ境養護学校	207名

市立の知的障害・肢体不自由特別支援学校の児童生徒数(開校時・21.5.1現在)(例示)

	開校時	H21.5.1
(知的障害部門) 港南台ひの 特別支援学校	138名	177名
(肢体不自由部門) 中村特別支援学校	40名	75名

県の、新たな養護学校再編整備検討協議会の提言によれば(平成18年3月)、養護学校の適正規模として、知的障害教育部門の「単独校」で「100から130人程度」、知・肢併置の「複合校」では、「130から150人程度」とされている。

番号	事業名	県所管部	説明
2-(3)	県施行の河川改修事業 (道路局)	県土整備部	<p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>① 交通の結節点であり、高度に業務・商業施設の集積が進んでいる<u>帷子川</u>の下流部では、平成16年の台風22号・23号で甚大な浸水被害が発生しました。また、<u>帷子川の治水安全度の向上のため、河川改修の促進を要望します。</u></p> <p>② 次に、<u>境川及び柏尾川</u>につきましては、依然として治水安全度が低いため、<u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></p> <p>③ <u>鶴見川</u>につきましてもさらに治水安全度を向上させるため、<u>河川改修の促進を要望します。</u></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(4)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまででも県市協調で事業を進めてきていますが、平成22年度も引き続き、 <u>所要予算額の確保を要望します。</u>

事業名	県予算要望額 (百万円)	うち 県負担額 (百万円)	県所管部	説明
①市街地再開発事業 (都市整備局)	360	180	県土整備部	民間活力を活用した市街地再開発事業等の促進を図るため、市街地再開発事業等の施行者に対する補助金の確保。(継続3か所) ① 鶴見駅東口地区、② 長津田駅北口地区 ③ 日ノ出町駅前A地区
②神奈川東部方面線 整備事業 (都市整備局)	432	432	県土整備部	神奈川東部方面線整備にかかる事業者への補助金の確保。
③都市基盤河川改修 事業 (道路局)	1,060	1,060	県土整備部	本市が実施する河川改修に対する補助金の確保。 帷子川、今井川、舞岡川ほか 計 8河川
④民営鉄道駅舎エレベーター整備事業 (健康福祉局)	37	37	保健福祉部	バリアフリーをすすめるため、鉄道駅舎にエレベーター等を設置する鉄道事業者に対する補助金の確保。 JR: 矢向駅(2基)、大口駅(3基)